### 公益財団法人茨城県消防協会

[法人の概要]

令和2年7月1日現在

代 表	者名			県所管部課	防災•危機管	理部消防安全課		
所	在 地	水戸市千波町1918番	地	電話番号	029-244-6561			
ホーム	ページURL	http://ibasyobo.sakura.r	ne.jp/	E-mailアドレス	ibasyokyo@silk.ocn.ne.jp			
資本金	(基本財産)	317,930		千円	設立年月日	昭和22年12月31日		
	出資順位	出資	者	名	出資額(千円)	出資比率		
	1	茨城県			116,400	36.6%		
主な	2	企業団体等			135,928	42.8%		
出資者	3	消防団員等			35,602	11.2%		
	4	市町村			30,000	9.4%		
	5							
	その他							

設 立 目 的 当協会は、郷土愛護の消防精神に支えられた消防防災力の充実強化を通じて、県民の生命、身体及び財産を火災等から保護するとともに、各種災害による被害を軽減するために、消防団等の消防施設の充実強化の支援、消防防災技術の向上、地域連携の強化、消防団・職員の士気の高揚、消防防災思想の普及広報活動等を行うことにより、地域社会の健全な発展に資することを目的に設立された。

[事業の概要]

(単位:千円)

					(単位:十片	1)					
事	業	名	平成29年度	平成30年度	<mark>令和 1 年度</mark>	内	容				
事業1	消防防災技術の向上及  び消防団等の組織の強  化		13,932	13,975	12,814	るため、消防ポンプ操法競	び消防団等の組織の強化を図 技大会、消防救助技術大会、				
<b>デ</b> 木「	全体事業に	占める割合	32.9%	31.8%	32.3%	女性消防団員活性化大会、消防団長研修会、理事研 会等を実施している。					
事業2	消防団員・ の高揚と組		12,828	13,762	12,022	め、消防大会における消防	)高揚と組織の強化を図るた 「団員等に対する表彰、健康増				
7.2	全体事業に	占める割合	30.3%	31.3%	30.3%	進器具等の交付、退職消防団員への報償等を実施して					
事業3		強化及び消 の普及広報		9,583	8,773		防防災思想の普及を図るた の交流活動に対する助成、消				
事未り	全体事業に	占める割合	22.1%	21.8%	22.1%	防団員の教育訓練を行った消防団に対する助成など、 防関係団体への助成、機関紙の発行等を実施している					
その他	事業1~3	以外	6,213	6,635	6,046	や日本消防協会が行う消除	品製金又は負傷見舞金の贈呈 方団員・職員のための福祉共				
事業	全体事業に	占める割合	14.7%	15.1%	15.2%	済、火災共済、消防個人年金等の事務処理等を実					
全体引	事業		42,321	43,955	39,655	<b>七宁答理</b>					
	全体	割合	100.0%	100.0%	100.0%	指定管理者					

### < 公益財団法人茨城県消防協会 から県民のみなさまへ>

地域に密着し、即時対応力、要員動員力を持つ消防団は、災害発生時のみならず平常時においても地域の安全確保のために大変重要な役割を果たしております。

平成25年12月には「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」が成立し、一層の地域防災力の充実強化が求められているところですが、消防団員は年々減少し、本県でも現在は2万3千人を割り込み、地域防災力にとって極めて憂慮すべき状況にあります。

当協会といたしましても、国や県、及び市町村と連携し、地域防災力の充実強化のため積極的に各種事業を進めてまいります。特に、高齢者宅への防火訪問や救命講習、広報活動等において活躍している女性消防団員の入団を促進し、本県の消防団業務の充実強化を図ってまいります。

県民の皆様には趣旨をご理解のうえ、消防団への入団についてご配慮いただき、特に、若者や女性の皆様方には、是非とも入団いただきますようお願いいたします。詳しくは、各市町村又は消防本部へお問い合わせ下さい。

令和3年2月 会長 葉梨 衛

[経営状況] 公益財団法人茨城県消防協会 (単位:千円)

[経	営	<u> </u>	<u>公益</u>	財団法人茨城	<u>课消防協</u>	会 (主	単位:千円)		
		区		分		平成30年度		増減数	増減理由
		経常収益			41,654		39,618	△ 1,807	
				·産運用益	4,129	4,129	4,129	0	
			事業収	.益	10,184		9,512	△ 451	団長研修会参加負担金の減
			受取補	助金等	20,593		19,250	Δ 1,312	日消補助金の減
l —		/= 1/ <del>-1/</del>	その他	.収益	6,748	6,771	6,727		日消販売事務費の減
正	_	経常費用			42,321	43,955	39,655	△ 4,300	N/8/   A <del>//  </del>
味	般		<u>事業費</u> 管理費	•	38,456		35,915	$\triangle$ 3,771	消防大会等支出の減
財産増減	定		官埋費		3,865	4,269	3,740	<u>△ 529</u>	給料手当、交際費等の減
産	岸			うち役員人件費	7,037	7,038	7,110	72	福利厚生費の増
増	H	三元 /五 +二 →	<del>/-/-</del>	うち職員人件費	5,293	5,387	5,218		時間外勤務手当の減
減	別立	評価損益	<del>寸</del>		0	0	0	0 400	古光十川の約ばに 1.7 単
計	性	経常増減	<u>秩</u>		△ 667 0	△ 2,530	△ 37		事業支出の縮減による増
算		経常外収	<u>無</u>		0	0	0	0	
書		在 吊 外 負 。	计数			0	0	0	
		経常外増		<del>+ **</del> **	0	0	0	0	
		法人税・伯			0	0	0	0	
	16	一般正味			△ 667	△ 2,530	△ 37	2,493	
	指定正味財産増減額				0	0	0	0	
		味財産期ス	<b>卡残</b> 高		331,575		329,008	△ 37	
	資	産合計			332,716		331,732	755	
		流動資産			11,039	11,040	11,030	Δ 10	普通預金の減
貸	Ļ	固定資産			321,677	319,937	320,702		車両購入引当資産等の増
借	負	債合計			1,141	1,932	2,724	792	
対		流動負債	<i>- , , -</i>	//= /// = · A	0	0	0	0	
照			うち短っ	期借入金	0	0	0	0	
表		固定負債	~ <i>L</i> =	## / <del>#</del> 7 A	1,141	1,932	2,724		引当資産の増
10	L	ᆎ민ᅷᇫᇫᆖ		期借入金	0	·	0	0	
	止	味財産合語			331,575		329,008	△ 37	
		基本財産	充当額		317,930		317,930	0	
	補	助金			13,343	13,281	13,271	Δ 10	
県	委	託料			2,832	2,897	2,927	30	
県 財		付金			0	0	0	0	
政		その他(分担金・負担金・出捐金等)		0	0	0	0		
関	Ť	<u>合</u> 言			16,175		16,198	20	
与		• •		関与の割合(%)	38.8%		40.9%	1.8	
状	指4				0	03.170	0.570	0	
況				0	0	0	0		
770	18				0		0		
	合 計			U	U	U	0		

主要経営指標	算式等	平成29年度	平成30年度	令和1年度	増減P	備考
	認定法第15条に定める率	85.3%	84.9%	84.8%	△ 0.2	
	管理費/経常費用	9.1%	9.7%	9.4%	△ 0.3	
人件費比率	人件費/経常費用	29.1%	28.3%	31.1%	2.8	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	51.3%	51.0%	48.7%	△ 2.3	
流動比率	流動資産/流動負債	100.0%	100.0%	100.0%	0.0	
借入金比率	借入金残高/負債·正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

				平瓦	<b>뉯30</b> 至			`和1	年		和2		増減数	増減理由
7月	1日現在の人				県派遣	県OB		県派遣	県OB		県派遣	県OB		- H #34- Z III
			事·監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0	
	役員		]理事·監事	31	0	0	29	0	0	30	0	0	1	
		計		32	0	1	30	0	1	31	0	1	1	
		管理職	<u> </u>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	職員	一般職		1	1	0	1	1	0	1	1	0	0	
			<b>臨時職員等</b>	1		$\setminus$	1	$\setminus$	$\setminus$	1	$\setminus$		0	
		計		2	1	0	2	1	0	2	1	0	0	
	プロパー歴	コパー職 ア均勤続 年 除く)の年齢構	~.20#	20仕	40件	50代	60 <i>4</i> +	合計	T/	物在	华	常勤役	員平均報酬(年額)	
当	プロハー戦		託・臨時職員を	2010	3016	407	3016	0010		+	平均年齢			Bとなる報酬は非公開 千円
期	年数			0	0	1	0	0	1		18.0	歳	プロパー	職員平均給与(年額)
	牛剱		成	٥	J	-	J	J	'	4	10.0	<b></b>		0.0 千円

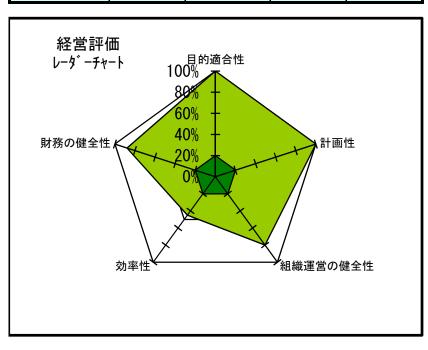
## [評点集計]

# 公益法人等会計用

公益財団法人茨城県消防協会

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	20	20	100%
計画性	8	20	20	100%
組織運営健全性	10	16	20	80%
効率性	11	9	20	45%
財務健全性	9	15	17	88%
合計	47	80	97	82%

# 警戒指標



### 《評価の視点》

WHI 1007	
目的適合性	法人が行っている事業と当初の 設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画 に反映され、計画・実行・見直 しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理 体制が適切に整備・運用され、か つ情報公開による透明性の確保 が適切か
効率性	組織の管理運営上における人 的・物的な経営資源が有効活用 されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全である か、また、各事業の採算性がと れているか

### [法人の自己評価 (経営概況、経営上の課題・対策等)]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
霊祭等の福祉厚生事 業、機関紙発行による 消防防災思想啓発事業 等のほか、消防団員確 保対策として、「女性 消防団員活性化事業」	県補助金や市町村自 担金の減少等にある年年 関連の減少等にある年年 で定営がある。 で定営がよるのでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	現体制(事務局3名)の場合を発生を発生を発生を発生を発生を表して、またの見ができません。またの見をできません。またのの対して、またのの対して、またのの対して、またのの対して、またのでは、またの	今後とも事務事業 の見直しを積極的に 進めるとともに、効 率的な組織運営体制 づくりを進めてい く。	今後とも厳しい財産 が況のなかの が別のないの が別がでいます。 を動しい財産 を対して がのないので がので がので がので がので がので がので がので が
今後の事業展開の方向	事務処理等により管理	可にある消防団員の確 5団の交流促進、女性	営基盤の安定強化に 保対策として、消防 消防団員の活性化促	努める。 団協力事業所表示制 進を図るための事業

### [法人担当課の意見]

「広へ担当旅の息」	<u>[                                    </u>			
目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
隻するため、消防団・ 哉員の士気の高揚を図	「中長期運営計画」に 基づき、事業実施にあ たっては、必要に応じ て見直しを図りながら 適切に対応していく必	必要最小限の人数 で引き続き効率的な 運営を行っていく必 要がある。	引き続き効率的な 組織運営体制が図れ るよう管理費の抑制 に努める必要があ る。また、法人の自 立性を高めてたいを めに自己収益比率の 増加に努める必要が ある。	財務収益について、事業参加者負担金を見車すなどして、経費をとれて、経事費用にといて投事業である。
法人担当課の意見	の増加が見込めないこと いく必要性がある。	こから、経費の削減に努 也域防災力の充実強化に ほれていることから、県	Bめ、収入に応じた適正 □関する法律の施行にと	もない、消防防災体制

### [経営目標]

[	区分		指	標	名	単位	H29実績	H30実績	R1目標値	R1実績	達成度(%)	R2目標値
	事業	1	女性消防	団の絹	<b>i成促進</b>	市町村	43	43	44	43	97. 7%	44
	成 果	2										
経営	健全	1	事業収入	の確保	<del></del>	千円	10, 183	9, 962	10, 441	9, 512	91. 1%	10, 343
目標	性	2										
	効率性	1	管理費費 比105%以 生等除く	内、紿	(対前年    料福利厚	千円	341	221	95	143	100.0%	93
	性	2										
	平均目標達成度								96. 3%			

# [総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性計画性組織運営健全性効率性財務健全性
	概ね良好 改善の余地あり 改善措置が必要 大いに改善を要する
総合的所見等	消防団員数は減少傾向にあるが、消防団は地域における消防防災体制の中核的存在として、地域住民の安心・安全の確保のために果たす役割は大きい。 法人は、消防団員の確保について、女性消防団員の入団促進や消防団協力事業所表示制度・機能別消防団制度等を活用した消防団への入団促進の取組を行っているが、県内消防団員の減少に歯止めをかけるため、県や市町村と連携しながら、他県の同種団体の施策等も参考にするなどして、より一層消防団員の確保に努められたい。 また、平成30年度に策定した中長期運営計画に基づき、計画的・効率的な事業運営に取り組むとともに、独自の収益確保にも努められたい。
総合的所見等 に係る対応	近年、消防団員数が著しく減少し、極めて憂慮すべき事態となっている。 災害が大規模化・激甚化する傾向の中で、地域の消防防災力を高めるため、市町村と連携しながら、基本団員の確保と併せて、機能別団員制度等を活用して入団促進を図るとともに、将来の地域における消防団の姿について定量的な目標の設定を促すなど、消防団の更なる充実強化に取り組むよう、連携しながら指導していく。 また、法人運営では、経費の削減や収益基盤の強化に努め、計画的・効率的な事業運営を図るよう指導していく。